

青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた県の確認・要請に対する対応等（平成２７年３月末現在）の概要

当社は、平成２３年１１月２１日、青森県より、青森県原子力安全対策検証委員会（以下、「検証委員会」）報告書の８項目の提言に対する対応、および緊急安全対策等の中長期的対策の進捗状況を報告するよう要請を受けた。本要請に基づき、当社は、東通原子力発電所における安全対策等への取り組みの進捗状況、および今後の対応について半年に１回取りまとめ、青森県へ報告している。今回は、平成２６年１０月２３日に青森県へ報告しており、平成２６年１０月１日以降、平成２７年３月末までの取り組み状況について、以下のとおり取りまとめた。

《検証委員会報告書の提言に対する対応について》

１．訓練の充実・強化

①当該期間の取り組み状況

- 平成２６年１１月８日、休日昼間帯における地震・津波を起因とする原子力災害の発生を想定し、休日当番体制による対応について現状の技能の確認および維持・向上を目的に訓練を実施した。
- 訓練後には、各訓練に配置した評価者による客観的な評価、訓練参加者による訓練全体を通じた相互観察に基づく意見交換を行い、課題・反省点を抽出した。
- これまでの訓練において抽出された課題・反省点を踏まえ、情報共有フォーマットや社内テレビ会議システムを用いて、本店と発電所間でプラントの情報共有が図られていることなどを確認した。また、手順・資機材の見直し等の改善により、対応能力の強化に継続的に取り組んでいる。

②今後の対応

- 今後も、これまでの訓練実績を踏まえた訓練を計画・実施し、リスク管理、危機管理能力を継続的に高めていく。

２．中長期対策の着実な実施

①当該期間の取り組み状況

- 緊急安全対策等に係る中長期対策の進捗状況は以下のとおり。また、配備済みの資機材に関する訓練を計画的に実施し、対応能力を継続的に高めている。

主な中長期対策	進捗状況
電源の確保対策	
① 大容量電源装置の設置 （平成２３年度上期中）	・当初計画より前倒しで設置済み。（平成２３年８月２４日） ・大容量電源装置のバックアップとして、電源車（４台）を配備している。
② 上北変電所を経由せずに原子力施設に供給可能な送電線の新設 （平成２６年６月）	・青森変電所と六ヶ所変電所を直接結ぶ送電線の新設工事および区間変更工事を完了済み。（平成２６年６月３０日）
③ 送電鉄塔の信頼性向上 （平成２３年度中）	・支持がいしへの免震金具取り付け済み。（平成２３年１１月２４日） ・送電鉄塔基礎の安定性について、現地調査および評価により問題ないことを確認し、旧原子力安全・保安院へ報告済み。（平成２４年２月１７日）
冷却機能の確保対策	
④ 海水ポンプモータの洗浄・乾燥装置の配備 （平成２３年度上期中）	・当初計画より前倒しで配備済み。（平成２３年８月２４日）
⑤ 予備海水ポンプモータの配備 （平成２４年度上期中）	・当初計画より前倒しで配備済み。（平成２４年３月３０日）

主な中長期対策	進捗状況
⑥ 代替海水ポンプの配備 （平成２４年６月）	・代替海水ポンプを配備済み。（平成２４年６月２９日）
地震・津波への対策	
⑦ 防潮堤・防潮壁の設置 （平成２５年度中）	・防潮堤を設置済み。（平成２５年５月２９日） ・取水路、放水路の開口部へ防潮壁を設置済み。（平成２４年１０月３１日）
⑧ 建屋扉の水密性向上 （平成２７年度中）	・建屋防水性の更なる向上を図るため、建屋貫通部や扉について強化工事実施済み。（平成２４年３月３０日） ・タービン建屋内海水系配管からの溢水等を考慮した範囲の建屋貫通部について強化工事を実施済み。（平成２５年２月２８日） ・建屋入退域ゲート手前の扉について、水密化を実施済み。（平成２４年３月２９日） ・建屋水密扉の詳細設計および設置工事を実施中。（設置工事：平成２４年１０月１５日～。現在、新規基準を踏まえた設計確認実施中）
閉込機能の確保対策	
⑨ 水素バント装置の設置 （平成２４年度中）	・原子炉建屋バント装置を設置済み。（平成２４年６月２９日） ・原子炉建屋への水素検知器を設置済み。（平成２４年７月３１日）

- 上記のほかにも、主に以下の安全性向上対策に取り組んでいる。
 - ・原子炉格納容器圧力逃がし装置（フィルタバント系）について、平成２５年５月２９日に設置工事を開始しており、平成２７年度中に工事が完了する予定である。
 - ・免震重要棟について、平成２５年６月１０日に設置工事を開始しており、平成２７年度中に工事が完了する予定である。
 - ・開閉所および変圧器への防潮壁について、平成２７年度中に設置する予定である。
- 安全対策向上対策について、新規性基準適合性審査を通じて、原子力規制委員会の確認を受けていく。

②今後の対応

- 今後も継続して、設計の見直しや必要な反映がないか検討を行いながら、着実に工事を進めていく。
- 引き続き、安全性向上対策について、深層防護の考え方に基づき、対策の多重化・多様化等により、厚みを加えていくこととしており、自主的かつ継続的に安全性の向上に取り組んでいく。

３．地震・津波への対応強化

①当該期間の取り組み状況

- 地震・津波に関する評価について、新規基準および関連する知見を踏まえ詳細に評価を行っており、これらについては、新規基準適合性審査を通じて原子力規制委員会の確認を受けていく。
- 敷地内断層について、平成２７年１月１５日に、社外の専門家の見解等も踏まえ活動性がない旨の当社見解を取りまとめ原子力規制委員会へ提出した。
平成２７年３月２５日に、有識者会合から原子力規制委員会へ報告された評価書において、

F－3断層・F－9断層について「将来活動する可能性がある断層等に該当する」ことが示され、今後は新規制基準適合性審査の中で審議を行うこと、本評価書を審査における重要な参考意見のひとつと位置づけることについて、確認がなされた。

○平成26年度の地震・津波に関する最新の知見や研究動向に関する情報を収集し、検討が必要な知見の有無について確認作業を進めており、平成27年4月中に完了させる予定である。

②今後の対応

○敷地内断層について、引き続き、新規制基準適合性審査を通じて、総合的かつ合理的な評価をいただけるよう、調査データ等に基づく説明を尽くしていく。

○地震・津波に係る知見について、継続して最新の知見や研究動向の把握に努めるとともに検討を行い、適宜、対応していく。

4. 県内事業者による連携強化

①当該期間の取り組み状況

○平成23年12月9日に、青森県内5事業者が締結した「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」に基づき、青森県内における原子力災害への対応能力向上のため、原子力防災訓練等の改善事項に関する情報共有を行っており、平成27年2月23日には、日本原燃株式会社の全社防災訓練に併せて、初動訓練を行い、各社の連携を確認した。

②今後の対応

○引き続き、「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」に基づく活動を通して、更なる安全性や技術力の向上と原子力災害への対応能力向上に向けて取り組んでいく。

5. より優れた安全技術の積極的導入

①当該期間の取り組み状況

○汚染水処理技術等について、電力会社やメーカ等で構成される「技術研究組国際廃炉研究開発機構」に参画し、技術開発を行っている。

②今後の対応

○津波による冠水等を考慮したポンプ、水素処理技術の安全技術について、最新動向の把握に努めるとともに、技術的な検討や、発電所システム全体としての最適化等を検討した上で、新たな技術の導入に向けて検討していく。

6. 緊急時の環境モニタリング等の充実・強化

①当該期間の取り組み状況

○災害発生時の広域住民避難への対応について、平成26年10月10日に、原子力事業者間で締結している「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」を改正し、避難住民のスクリーニング等に対応できるよう放射線測定要員等の派遣や資機材の提供を拡充した。

○緊急事態区分について、平成27年3月12日に、判断基準を明確化するため、東通原子力発電所原子力事業者防災業務計画に基準の具体的な解説を追加する等の修正を行った。

②今後の対応

○原子力災害への対応能力向上に向けて、緊急時のモニタリングや国・自治体等への通報システムの維持ならびに東通原子力発電所の防災体制の充実に引き続き取り組んでいく。

7. 確率論的安全評価（PSA）で得られる事故シナリオによる緊急安全対策等の有効性の確認

①当該期間の取り組み状況

○「東通原子力発電所1号機の安全性に関する総合評価（ストレステスト）」の一次評価において確認した緊急安全対策等の有効性について、訓練を実施して確認している。

○確率論的リスク評価（PRA）により抽出された事故シナリオに対するシビアアクシデント対策等の有効性について評価を行っており、これらについては、新規制基準適合性審査を通じて、原子力規制委員会の確認を受けていく。

②今後の対応

○シビアアクシデント対策等の有効性について、引き続き、新規制基準適合性審査を通じて、原子力規制委員会の確認を受けていく。

8. リスクコミュニケーション活動等の展開

①当該期間の取り組み状況

○地元住民への全戸訪問対話活動や折込チラシのほか、当社ホームページにおける公表等の広報活動を継続して実施した。

○外部有識者によるリスクマネジメントの基本的な考え方やリスクコミュニケーション活動のあり方、範囲、方向性等について、平成26年10月1日に、勉強会を実施した。

②今後の対応

○新規制基準に沿って実施する各種重大事故シナリオへの対応方法、確率論的リスク評価（PRA）結果および放射線影響に関する研究成果を題材に、従来の広報媒体を活用して発電所の事故のリスクやその影響を整理し、リスクコミュニケーション活動を展開していく。

○外部専門家を講師としたリスクコミュニケーションに関する勉強会を、今後も継続するとともに、住民の方々の参加等、新たな実施方法を検討していく。

○災害時における県民への情報開示・情報共有の仕組みについて、関係箇所と連携しながら検討し、住民の理解活動に努めていく。

以 上